

施行者：独立行政法人都市再生機構  
 施行面積：22.15ha  
 施行期間：平成21～32年度（清算期間含む）  
 総事業費：約10,667百万円（予定）  
 減歩率：55.67%（公共27.56%）  
 計画人口：約3,500人  
 都市計画決定：平成20年7月17日 吹田市・摂津市  
 平成21年8月10日 摂津市（変更）

事業計画認可：平成21年4月27日 当初  
 平成24年12月11日 2回変更

仮換地指定：平成23年12月1日 以降9回  
 換地処分：平成28年3月18日

▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	3.50	15.81	8.64	39.00
宅地	18.65	84.19	13.51	61.00
合計	22.15	100.00	22.15	100.00

本地区はそのほとんどが昭和59年度に機能停止した吹田操車場の跡地であり、吹田信号場の事務所等はあるがその大部分は大規模遊休地となっている。また、一部区域でJR貨物が既存線路により営業しているが、吹田貨物ターミナル駅（仮称）の建設に伴い移転される。

本事業は大規模低未利用地の適正な土地利用転換と北大阪地域の都市拠点の形成を目的として、研究・教育や医療等の機能の導入及び良好な都市型居住空間の整備を行い、魅力的な都市空間の形成と良好な市街地の創出を図る。

▼位置図



▼設計図



▼航空写真（施行中）

